

1-2-④ 舞鶴市の小・中学校と学校図書館を知る

- 小中学校に通う児童生徒にとって最も身近な読書/情報環境は学校図書館
舞鶴の小中学校は「朝読/家読」が盛んだが、資料費と学校司書配置に課題が予見される。
- 公共図書館/学校図書館連携のために、学校図書館のいまと目指す将来像を知りたい
舞鶴市の小中学校は12クラス未満校の比率が高く、これまでの文科省「学校図書館図書整備等5ヵ年計画」の掲げる3方針が周知されていない状況がヒアリングで確認されます。学校図書館との連携を提言されている図書館協議会の協議資料から類推して、手だてを考えてみると、まず学校教育課や教育研究会学校図書幹部会のお話を聞くところから、舞鶴市の学校図書館のいまと将来像の方向性を知らなければいけないようです。そして、文科省の掲げた3方針と学校教育のあり方改革への共感と理解のさきに、この基本計画が導かれるよう類推されます。全国では資料充実と学校司書配置が取組まれています。

■舞鶴市の学校と学校図書館の活動統計：今後、下表空欄が埋まり研究が進みますよう。

18小学校名	C L	児童数	資料費 (学校/年間)	貸出総数 (学校/年間)	貸出冊数 (児童1人年)
新舞鶴小	20	585	271000円	冊/年	冊/人年
三笠小	6	144	58000円	冊/年	冊/人年
倉梯小	17	459	222000円	冊/年	冊/人年
倉梯第2小	12	248	89000円	冊/年	冊/人年
与保呂小	6	126	106000円	冊/年	冊/人年
志楽小	14	368	173000円	冊/年	冊/人年
朝来小 ☆	6	121	市: 55000円 198460円	☆ 1,754冊/年	14.5冊/人年
大浦小	6	52	56000円	冊/年	冊/人年
中舞鶴小	8	230	75000円	冊/年	冊/人年
明倫小	12	284	82000円	冊/年	冊/人年
吉原小	5	33	51000円	冊/年	冊/人年
余内小 ☆	20	362	82000円	☆要望中 冊/年	冊/人年
池内小	5	43	51000円	冊/年	冊/人年
中筋小	13	628	208000円	冊/年	冊/人年
福井小	6	100	54000円	冊/年	冊/人年
高野小	6	136	59000円	冊/年	冊/人年
岡田小 ☆	6	71	62000円	☆要望中 冊/年	冊/人年
由良川小	5	46	52000円	冊/年	冊/人年
小学校合計	175	4036	1806000円	冊/年	冊/人年

※11小学校が12クラス未満。司書教諭有、全校に学校司書不在。

7中学校名	C L	児童数	資料費 (学校/年間)	貸出総数 (学校/年間)	貸出冊数 (生徒1人年)
青葉中	15	527	243000円	冊/年	冊/人年
白糸中 ☆	12	435	228000円	☆要望中 冊/年	冊/人年
和田中	3	103	83000円	冊/年	冊/人年
城南中	12	413	244000円	冊/年	冊/人年
城北中	13	442	141000円	冊/年	冊/人年
若浦中	4	113	79000円	冊/年	冊/人年
加佐中	3	64	68000円	冊/年	冊/人年
中学校合計	62	2097	1077000円	冊/年	冊/人年

※3中学校が12クラス未満。司書教諭有、全校に学校司書不在。

※児童生徒数の出典：令和3年5月統計

☆印の4校学校図書館を訪問見学しました。

生徒児童1人年間図書費	平成21年	平成27年	令和元年
小学校	974円/児童	1449円/児童	464円/児童
中学校	1551円/生徒	1959円/生徒	592円/生徒

※学校図書館の全国的動向

- 2017年度からの文科省施策の「第5次学校図書館図書整備等5ヵ年計画」も是迄同じく
- ・学校図書館図書標準の達成
- ・学校図書館への新聞配備
- ・学校司書の配置拡充
- を図ることを掲げて、各自治体に地方交付税措置を増額。
- ※「学校図書館の出番です」
- アティブルーニングの視点に立った学びに向けて：学校図書館整備推進会議編、参照

※左表は、全国の学校図書館で作られている活動統計表です。生徒一人当たりの貸出冊数と資料費が相関して成長する様子を経年追跡で確認できます。

- ・舞鶴でも、今後のこの試みが経年確認や先進他都市比較で有益な指標になると思われる。

①：小学校 ②：小学校区
③：中学校 ④：中学校区



舞鶴市域：
342 km²

N
↑

1/160,000

0 1km 2km

5km

10km

1-2-④ 舞鶴市の小・中学校と学校図書館を知る

◆ 岡田小学校図書室（郊外小規模校）訪問

日時：令和3年10月21日（木）午後2：40～

場所：岡田小学校 図書室

出席：舞鶴市立岡田小学校：野田校長

市民文化環境部文化スポーツ室図書館課：平野課長

舞鶴市立西図書館：西駄館長

寺田大塚小林計画同人：寺田、小林



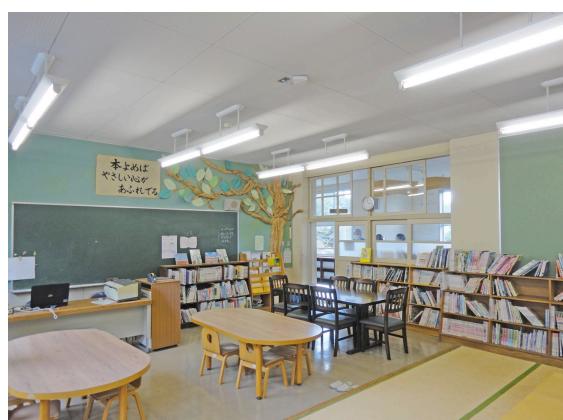
階段を上がってすぐに図書室。廊下にも展示があり、図書室はいつも開いている。

○学校規模（クラス数・生徒数）

- ・クラス数： 6C1 (1. 1. 1. 1. 1. 1.)
- ・児童数： 71人 (11. 8. 10. 12. 12. 18.)

○学校図書室の設置場所と設備について

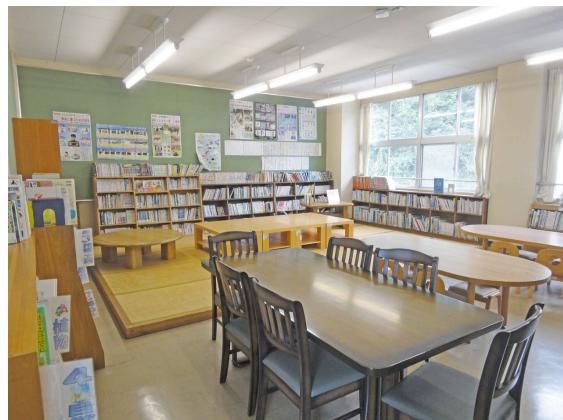
- ・図書室は2階（最上階）の階段正面にある。
低学年教室と同じ階にあり、入りやすい。1教室分の広さ。
- ・休み時間に自由に入れるようになっている。



高さの違う椅子があり、児童の体位差に合わせた読書席の工夫がみられる。

○学校図書室の蔵書数、資料管理と貸出方式について

- ・蔵書冊数： 冊
- ・別置教室文庫総冊数： 冊
- ・現在の蔵書はバーコード管理されている。 ※数値は集計中
7～8年前にバーコード化された。
- ・公共図書館では、学校図書室の資料を把握していない。
- ・貸出はバーコードリーダー式。



畳コーナーがあり、くつろいで本を手に取れるようになっている。



各教室（1学年1教室）に学級文庫（図書室で除籍となつた本）がある。西図書館からの貸出文庫もある。



貸出はバーコード方式になっている。1クラスごとのシートに個人バーコードが一覧で記載されている。

◆ 朝来小学校図書室（郊外小規模校）訪問

日時：令和3年10月22日(金)午後4:00～
 場所：朝来小学校 図書室
 出席：舞鶴市立朝来小学校：古谷先生、櫻井先生
 市民文化環境部文化スポーツ室図書館課：平野課長
 舞鶴市立東図書館：竹之内館長
 寺田大塚小林計画同人：寺田、小林

○学校規模（クラス数・生徒数）

- ・クラス数： 6C1 (1. 1. 1. 1. 1. 1.)
- ・児童数： 121人 (19. 20. 24. 18. 20. 20.)

○学校図書室の設置場所と設備について

- ・図書室は3階(最上階)の階段そばにある。
- 1.5教室分の広さ。
- ・休み時間に自由に入れるようになっている。
- ・国語学習に関連した読み物を集めた別室がある。



図書室は3階廊下の階段そばにあり、上履きを脱いで入る。読書席は36席。

○学校図書室の蔵書数、資料管理と貸出方式について

- ・蔵書冊数： 冊 別置教室文庫総冊数： 冊 ※数値集計中
- ・現在の蔵書はバーコード管理されている。
- ・貸出はバーコードリーダー式。図書委員(高学年)が作業。



書架整理や貸出は図書委員が行う。個人カードあり。代本架があり、児童は自分で元の棚に本を返す。

○学校図書室の資料費（令和2年度）※小規模校には総量が少ない

- ・予算： 198,460円(市:61,930円 子育て支援136,530円)
- ・購入数： 178冊(市:41冊 子育て支援137冊)
※文科省補助費は入っていない様子。
「第5次学校図書館等図書整備五カ年計画」

○学校図書室の利用状況（令和2年度）

- ・一年間の貸出冊数 1,754冊(システム1,266冊 システム外488冊)
- ・児童数は121人、生徒一人あたりの貸出は14.5冊。

○学校ボランティア・・・活動なし

○学校の読書への取り組み

※「朝の読書が奇跡を生んだ」林公+高文研 「朝の読書実践が仆アツク」林公

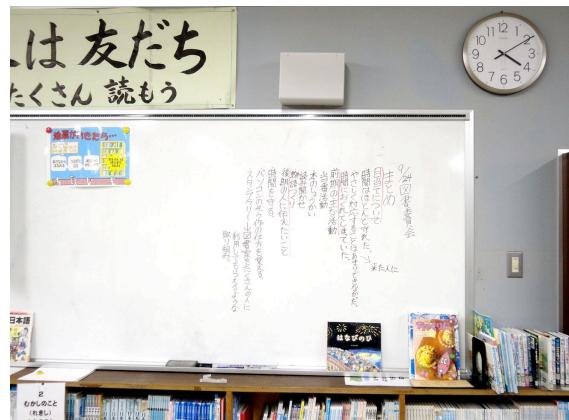
- ・火、木、金曜「朝読」。金曜日は「読書の日」。
- ・読書貯金通帳とスタンプラリーを行っている。
- ・昨年から国語研究を行っている。語彙力の強化、
「読む力」をつける取り組みを行っている。

○市立図書館との連携（令和2年度）

- ・ブックトーク 図書館職員が学校訪問。
- ・団体貸出を受けている。
- ・先生が授業準備のため図書館を使っている。



国語学習に関連した読み物を集めた「第二の図書室」
ここで授業も行う。



図書委員会の活動記録。「図書室をたくさんの人々に利用してもらえるような取り組み」



図書室入口付近の掲示板。装備で余った本の表紙を展示して図書室に誘う工夫。図書委員の児童が考案。

◆ 余内小学校図書室（市街地中規模校）訪問

日時：令和3年10月21日（木）午後4：40～

場所：余内小学校 図書室

出席：舞鶴市立余内小学校：岡西先生

市民文化環境部文化スポーツ室図書館課：平野課長

舞鶴市立西図書館：西駄館長

寺田大塚小林計画同人：寺田、小林

○学校規模（クラス数・生徒数）

- ・クラス数： 13C1 (2. 2. 2. 2. 2. 3.)
- ・児童数： 362人 (54. 61. 63. 60. 57. 67.)

○学校図書室の設置場所と設備について

- ・図書室は3階（最上階）の廊下突き当たりにある。
低学年棟にあり、低学年の児童はよく使っている。
2教室分の広さ。
- ・休み時間に自由に入れるようになっている。



図書室は低学年棟の3階廊下の突き当たりにあり、上履きを脱いで入る。読書席は18席。

○学校図書室の蔵書数、資料管理と貸出方式について

- ・蔵書冊数： 冊
- ・現在の蔵書はバーコード管理されている。
- ・受入図書はバーコードと目録までが書店。
ラベル貼りと登録は図書担当の先生が作業する。
- ・貸出はバーコードリーダー式。図書委員（高学年）が作業。

※数値集計中



学校ボランティアによる週1回以上の読み聞かせと図書室の書架整理が行われている。

○学校図書室の資料費（令和2年度）

- ・予算： 円
- ・執行： 円

※数値集計中

- ・購入数： 冊

※文科省補助費は入っていない様子。

「第5次学校図書館等図書整備五カ年計画」

○学校図書室の利用状況（令和2年度）

- ・一年間の貸出冊数 冊。
- ・生徒数は 人、生徒一人あたりの貸出は 冊。

※数値集計中



低書架に棚上の平置き展示など、手に取りやすい工夫がされている。

○学校ボランティア

- ・週1回以上の読み聞かせ
- ・図書室の書架整理

※「朝の読書が奇跡を生んだ」林公+高文研

○学校の読書への取り組み

- ・「朝読」と「家読」の実施。



学校の読書の取り組みは「朝読」と「家読」。



貸出はバーコード方式になっている。代本架があり、児童は自分で元の棚に本を返す。

◆ 小学校教育研究会 図書館教育部会

日時：令和3年11月10日(水)午後3:30～

場所：三笠小学校 図書室

出席：小教研学校図書館教育部会：畠本先生(三笠小学校)

舞鶴市立三笠小学校：金岡先生

市民文化環境部文化スポーツ室図書館課：平野課長

舞鶴市立東図書館：竹之内館長

寺田大塚小林計画同人：寺田、小林

○学校司書の配置、京都府・舞鶴市の取り組みについて

- ・学校内では「学校司書を配置してほしい」と話題にのぼる。
- ・京都府教育センターがあるが、担当者が常駐していて相談できるということはない。教科支援の資料と研究場所が欲しい。
- ・志楽小学校がS L A (学校図書館協議会)の研究指定校になったときは、学図書館専任教諭が配置されていた。
- ・調べ方指導や選書を専任教諭にやってもらえて、授業での本の紹介などでは教諭二人で充実した授業ができた。
- ・白糸中学校では赤木かん子氏を招いてヤングアダルトの本について講演や指導を受けたことがあった。
- ・読書記録は、数年前は行っていた。

(担任が児童から聴取して集計をとる)

※「いま、学校図書館を考えるために
塩見昇講演記録集」学校図書館を考える会・近畿
「わがまちの学校図書館づくり」
学校図書館を考える会・近畿

○学校図書館の資料費と調べ学習について

- ・毎年資料費が削られている。数年前60万円あったが今は6万円という感触。
- ・昔は読み物を中心に購入していたが、調べ学習でうようになると、図書室は情報センター化していく必要がある。理科社会は高学年ほど資料が必要で、新しい情報でなければならない。
- ・タブレットで調べる学習に変わりつつある。検索結果がすぐに出るが、著作権や情報が正しいか教えるのは難しい。

◆ 三笠小学校図書室（市街地小規模校）訪問

○三笠小学校の学校図書館と読書の取り組みについて

- ・昼読み(木曜日)を行っている。主に学級文庫の本が利用されている。先生も本を持参して置いている。
- ・学級文庫は図書室から各クラスに持つて行っている。(定期的に循環)学級文庫の利用は、貸出記録に載らない。
- ・毎週金曜日に、担任が読み聞かせを行っている。
- ・昨年は「読書マラソン」を行い、図書の利用が活発になった。

※「朝の読書が奇跡を生んだ」林公+高文研
「続・朝の読書が奇跡を生んだ」林公+高文研
「朝の読書実践がド・ブック」林公

○ボランティアについて

- ・読み聞かせをボランティアにお願いしている。
- ・図書室の手伝いはしてもらっていない。

○公共図書館との連携について

- ・団体貸出を受けているが、図書館の開館時間に取りに行くのが難しい。配本サービスや移動図書館の巡回があればありがたい。

※小規模校には総量が少ない

○三笠小学校の学校規模（クラス数・生徒数）

- ・クラス数：6C1
- ・児童数：144人
- ・資料費：58,000円

※文科省補助費は入っていない様子。
「第5次学校図書館等図書整備五カ年計画」



三笠小学校の図書室は3階廊下の突き当たりにあり、上履きを脱いで入る。読書席は30席。



図書室の飾り付けは、夏休みに補助教員が作成した。



古くなったものや寄贈された図書を第2図書室へ移動して、資料の鮮度を保つ工夫をしている。



季節の平置き展示など、本を手にとってもらう工夫。

◆ 中学校教育研究会 図書館教育部会ヒアリング

日時：令和3年11月12日(水)午後1：30～

場所：城北中学校 図書室

出席：中教研学校図書館教育部会：小谷先生(城北小学校)

市民文化環境部文化スポーツ室図書館課：平野課長

舞鶴市立西図書館：西駄館長

寺田大塚小林計画同人：寺田、小林

○図書館教育部会の活動や話し合われていること

- 各学校の困りごとを相談することが多い。
- 読書感想文の審査や生徒が図書に親しむ取り組みの相談。
- 過去には図書館教育専門に研究されている先生もいたようだ。最近は若い先生が増えて、貸出管理用パソコンの取り扱いの相談程度の話題も多い。
- 府立図書館の見学、モデル校(綾部市)図書室の改装Before-Afterの見学など、テーマを考えながら研修を行っている。
- 学校図書館が学校の中心になるように考えていきたい。白糸中学校では昇降口からすぐ入れるような配置で、PTAの活動や地域の利用も考えられていた。

○府内他都市の学校司書配置について

・福知山市、京田辺市は学校司書配置があるようだ。以下調査。

●福知山市の学校図書館司書/配置状況について

- 配置：平成26年度から 7人配置（非正規職員）
- 各人が2～3校を担当している。（14小学校、9中学校）
- 文科省学校図書館整備5ヵ年計画の申請をしている。

●京田辺市の学校図書館司書/配置状況について

- 配置：平成？年度から 4人配置（非正規職員）
- 各人が3校を担当している。（9小学校、3中学校）
- 一週間毎に学校を移動している。
- 文科省学校図書館整備5ヵ年計画の申請： 不明

●綾部市の学校図書館司書/配置状況について

- 司書教諭の担当のみ。学校司書配置はしていない。

◆ 城北中学校図書室（市街地中規模校）訪問

○城北中学校の図書室と読書の取り組みについて

- 昼休みに開放。（現在は学年ごと曜日分け）
- 貸出作業は図書委員。生徒の対応に追われ司書としての活動がなかなか出来ていない。
- 5教科で調べ学習に図書室を利用することはない。タブレットに移行している。※「朝の読書が奇跡を生んだ」林公+高文研 「朝の読書実践がドッickt」林公
- 全校で朝読書をやっている。生徒の落ち着きに効果がある。
- 読書週間：クラス委員でやってもらっている。
- 資料費が減っている。以前は50万円くらいあったのに、最近では少し買うとすぐ無くなる。生徒にたくさんの本に触れる機会を与えるのが充分でない。
- 卒業するまでに読書習慣を身につけると人生が変わるものではないだろうか。
- ボランティアが入ってくれるのはありがたい。感染症対策で地域から学校に入りにくくなってしまったが、以前は活動してもらっていた。

○公共図書館の利用

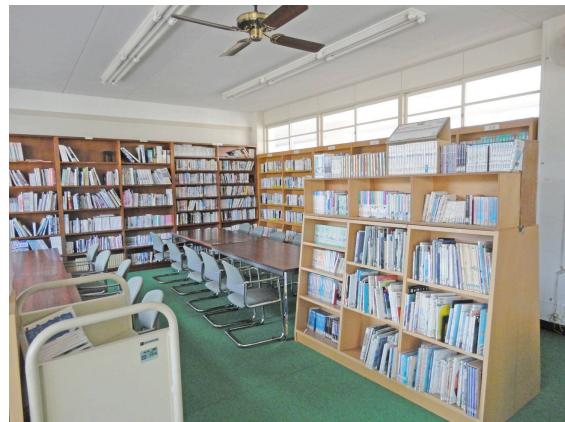
- 西図書館は生徒の居場所となっていて教諭も利用している。
- 親世代が図書館を使うようになれば、子どもも通うようになるのではないか。
- 専門的な資料は府立図書館を利用する。教材用としては、府立図書館の学校支援セットを利用することもある。

○城北中学校の学校規模（クラス数・生徒数）

- ・クラス数：13C1 ※文科省補助費は入っていない様子。
- ・児童数：442人 「第5次学校図書館等図書整備5ヵ年計画」
- ・資料費：141,000円



城北中学校の図書室は上履きをぬいで裸足で入る。



中学校の図書室は常時開放をしていない。感染症対策で曜日毎に利用できる学年を分けている学校も。



読書席は38席、冷房なし。



入口やカウンターまわりの読書席には、新着本の表紙見せ展示をして、手に取りやすい工夫をしている。

◆ 教育振興部 学校教育課ヒアリング（舞鶴市関係各課訪問）

日時：令和3年11月12日（金）午前10：00～

場所：舞鶴市役所

出席：舞鶴市教育委員会教育振興部学校教育課：森下課長、岡本指導担当課長

市民文化環境部文化スポーツ室図書館課：平野課長

寺田大塚小林計画同人：寺田、小林

○学校図書館ヒアリングの報告（計画同人より）

- ・図書館協議会で数年前から学校図書館との連携について提言を受けている。基本計画策定にあたり、現況報告のため視察と司書教諭へのヒアリングを行っている。
- ・先生からは資料が足りない、学校司書がいてくれたら、との声があった。
- ・ほとんどの学校で貸出冊数の統計を取っていない状況。
- ・学級文庫を利用した朝読みなど学校図書館の貸出に含まれない図書の利用がある。

○学校図書館の状況

- ・蔵書数について、舞鶴市全体としては児童・生徒一人当たりの基準に対する蔵書数の100%を満たしている。
- ・京都府の推進計画は蔵書冊数を基準としていた。そういう関係で、5年前に蔵書のシステム入力を配備して今日も活用している。
- ・図書の整理とシステム入力作業は、司書教諭は忙しいなかで夏休み作業となっている。
- ・タブレットの配布などもあり、図書の購入が減っている。

※文科省補助費は入っていない様子。

「第5次学校図書館等
図書整備五カ年計画」

○学校司書の配置について

- ・京都府の各市町村とも、対応はばらばらである。
- ・志楽小学校がS L A（学校図書館協議会）のモデル校に指定され、学校司書を配置していたことがあった。現在は学校司書の配置はない。

○学校の読書への取り組みの状況

- ・中学校では全校が朝読みまたは昼読みの取り組みを行っている。
- ・小学校でも朝読みなどの取り組みを行っているところは多い。

※隣接自治体（福知山市、綾部市、京田辺市など）からの聞き取りや研究が必要な状況か。

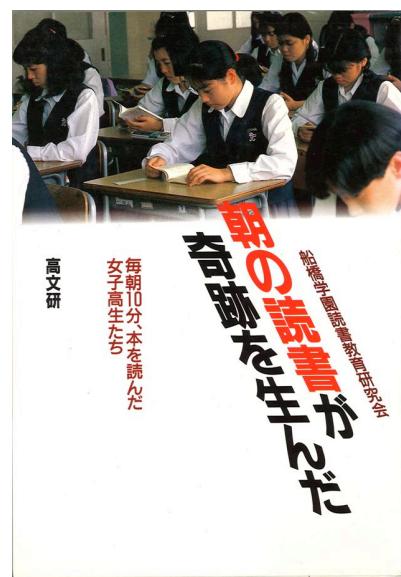
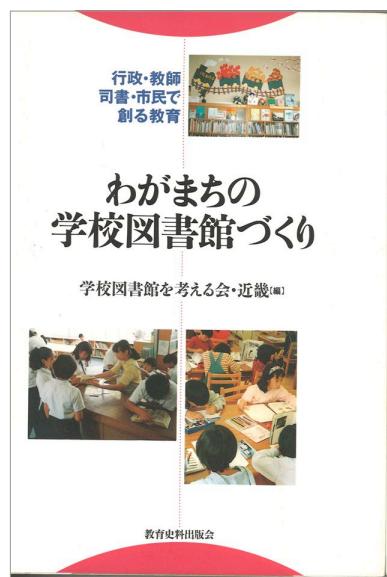
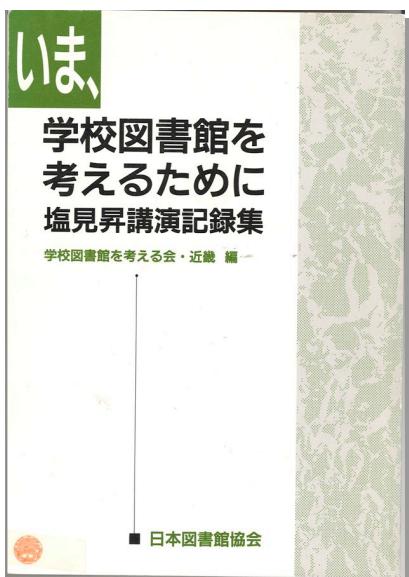
○公共図書館と学校図書館の連携について

- ・公共図書館の貸出文庫や団体貸出は大変ありがたい。
- ・学校から相談すると、選書して図書をそろえてくれている。府立図書館から借りてもらうこともある。

※ 遠い将来には、市川市の事例のように学校教育支援センターによるネットワークや全学校の図書資料を総合・共通目録化して公共図書館と連動させるなど考えられよう。

※ 学校図書館の研究については、かつて岡山市での実践が全国をリードし、近畿圏での理論化や啓蒙運動が全国的な活動の教科書となった時代がある。

下に掲示した著作では、左から1994年と1998年出版の近畿圏における記録が示されている。右端は1997年出版で、千葉県の市川学園、船橋学園女子高校に始まる「朝の読書」運動の著作。実践者の林公（ハヤシロジ）氏は、運動提唱者として1996年に第44回菊池寛賞を受賞している。



◆ 参考資料：地方自治と図書館（学校図書館）

〈出典：としょかんのTOMOみなみそうま 会報〉

《福島の図書館を育てる市民の会～40周年記念事業～に参加して》



現在、伊万里市民図書館名誉館長

2016年12月10日福島県立図書館講堂にて、片山善博氏（慶應義塾大学法学部教授）をお迎えし、40周年記念講演会「地域づくり・人づくりと図書館」が開催されました。

以下、「育てる会」会長による要約文を、ご厚意により、転載させて頂ける事となりました。感謝申し上げます。（としょかんのTOMOみなみそうま 事務局）

片山善博氏は鳥取県知事・総務大臣を務められ、気鋭の論客として著名である。片山氏は著や各地での講演で「図書館は『知の拠点』であり、考える力を養う役割を持つ大切な機関である」と論じておられる。この度、念願が叶い片山氏講演会が実現し、力強い示唆をいただいた。

○地方自治と図書館

図書館は地方自治にとって重要だけれど、光が当たっていない。地方自治の中で図書館を正当に位置付けることが、市町村や県の活力を生み出す。図書館は生涯学習の基盤である。生涯学習とは、生まれてからずっと続くものであり、一時期を学校で、また、現役で働いている時も、退職してからも、そして、子育て中にも行われる。

【鳥取県知事時代に県庁で実施したこと】

図書館が行政機関にとって役に立つことを実感してもらいたいと考え、[県庁内図書室を設置した。本はほとんどなく、優秀な司書を二人置き](#)、資料は近くの県立図書館から取り寄せた。今まででは、国から言わされたことをそのままやるだけだったが、図書館を使うことにより、県庁職員自身が施策を考えて作るようになった。その成果を中央官庁の役人が見に来るようになり、県庁職員の成功体験となって、以来、自信につながり、[県庁内で図書館がリスペクト（尊重）され始めた。](#)

○地方教育行政と図書館

県立や市町村立の図書館を管理運営するのは、県や市町村の教育委員会である。

【教育委員会の役割】

教育委員会は5~6人の委員と委員長からなる合議制の制度であり、会社でいえば取締役会のようなものである。教育委員会の下に教育長や学校教育課や生涯教育課（事務局・職員）がある。しかし、名譽職となってしまった教育委員会には経営者としての自覚がないことが問題だ。図書館経営も教育委員会がしっかりとていれば、予算を獲得し正規司書を雇用できる。教育委員会事務局では教員がほとんどだが、図書館司書も配置されるべきだろう。

また、教育というものは難しく重要な分野であり、政治的中立性を保ち変容なく安定していかなければならない。それで多様な意見を吸収しバランスをとるために合議制になっている。しかし、現状は事務局の話を聞くだけで、多様な意見を聞くことはほとんどない。[教育委員会の会議は一般公開が原則だが司書や利用者から直接話を聞く機会もない。](#)

日本が手本としたアメリカの教育委員会は一般人の意見も聞いている。この点も見習うべきだ。

【慶應義塾大学のゼミでの実践例】

ゼミのフィールドワークとして市議会傍聴と教育委員会会議傍聴を課題にしている。はじめは断られたが、何度も粘った結果、今では毎年の傍聴が恒例になっている。

【鳥取県の学校図書館の事例】

県立高校に正規司書がいなかったので2~3年計画で全国公募により正規司書を配置、優秀な司書が集まり、現在中堅として活躍している。

小中学校は市町村管轄だが、県も予算措置をしながら学校司書配置を進め、非正規で問題だが98%配置している。

【島根県】

学校図書館研究会全国大会で、開催挨拶にきた溝口知事が、分科会に参加し、図書館は重要であること学び、[知事指導で学校司書配置100%にした。](#)

【横浜市】

横浜市は小中学校図書館の司書配置率0%であった。横浜市長林文子氏に会う機会があり、その問題が話題になった。以後3カ年計画で小中500校に100%配置された。

[この島根県や横浜市の件は本来教育委員会の仕事であり、首長が言うのは邪道である。残念ながら、教育委員会が名譽職で形骸化の実例である。](#)

○図書館と地方議会改革

議会図書室は議員の自立した知の拠点である。地方自治法第100条の中に議会図書室が位置づけされ、どこの自治体にもある。

100条は強い調査権を持ち、議員の重要な政策や質問作りに必要である。当然議員図書室に司書が配置されてこそ機能する。

【アメリカ・シアトルの話】

財政難で図書館を民間委託、分館を減らす、行政案が出た時、議会が特別委員会設置し、市民の意見を聞くシステムをつくった。何日もかけて、広く市民に意見聞き、議員がその大勢の意見を、評価し、考えて、議会提案したという実例がある。これこそ本当に生きた議会である。

日本は？知事も議員も知らないうちに予算がカットされてたりするというとんでもない場合がある。

○「地方創生」と図書館

地方から若い人がいなくなる。理由は地域に魅力ある雇用が少くなり、給料が安くて若い人ワーキングプラーの進んでいることが大きいと思われる。図書館は『知の拠点』であり、考える力を養う役割を担う機関であるから、起業など「地方創生」を支える上で重要な基盤となる。

○図書館をめぐる最近の情勢

現在、国が公共施設の指定管理者制度・外部委託や民間委託を奨励している。無論、図書館も含まれている。財政難に苦しむ自治体が図書館に指定管理者制度導入を選択している所が増えている。[佐賀県の武雄図書館](#)が成功例などとして注目されているが、図書館に指定管理者制度導入した結果、[図書館職員が非正規になり、郷土資料や地域の歴史など貴重な文化を追いやっている。これでは図書館とは言えない。](#)国の言っていることは正しいかどうか、「自分たちで自立して考える」ことが重要。市民も、議員も、行政もそんな見解を持ちたい。

[「図書館は、議会や自治体が正に認識し、市民と育てるもの」](#) この日、講演会には、頗もしいことに、福島市議会議員が7人が会場の最前列に並びました。これから議員活動に大いに期待したいものです。あの素晴らしい講演の内容を伝えきれず、要約になりました。只今、講演録の準備中です。まもなく希望者にはお届けします。講演を思い返し、さらに認識を深めましょう。

(まとめ 新田琴子)

※参考文献：片山善博『民主主義を立て直す』岩波書店 2015年／片山善博『片山善博の自治体自立塾』日本経済新聞社 2015年
片山善博・糸賀雅児『地方自治と図書館』勁草書房 2016年

1-2-⑤ 舞鶴市の地域拠点と支援施策を知る <地域への行政施策と視点>

◆ 資産マネジメント推進課

日時：令和3年11月12日（金）午前11：00～

出席：舞鶴市総務部資産マネジメント推進課：岩田課長。 推進課建築係：佐野係長
市民文化環境部文化スポーツ室図書館課：平野課長。 計画同人：寺田、小林

○ 「舞鶴市公共施設再生基本計画(平成26年)と公民館などの現況について

- ・東公民館：まなびあむに移転、文庫山学園と統合済み。
- ・南公民館：耐震診断で補強不要と判断された。空調設備も改修済みである。
- ・西公民館：西総合会館に移転済み。
- ・郷土資料館：西総合会館に移転済み。同基本計画の記載状況は対応改善されつつある。

○ 東図書館、西図書館 現施設の維持について

- ・フロン2020年問題をかかえている。空調機の故障が発生すると交換部品が無く、故障した時点で、建物が使用不能となる可能性がある。
- ・空調設備の全面交換を行うと、東西図書館とも数億円単位の改修費が発生する。
(室外機、室内機、冷媒配管の交換、機器と配管交換に伴う壁・天井等隠蔽部分の改修)
- ・トイレや雨水漏水も問題とされており、改修維持にはかなりのコストが発生する。
- ・新中央図書館の開館準備期間は、資料の装備や職員体制の変更のため東西図書館がそれぞれ数ヶ月の休館をする必要があると想像される。

○ 東と西舞鶴駅前の新中央館候補とされる敷地について

- ・都市計画法上の要件、敷地状況成立経緯、まちづくり、図書館計画論、などの観点から今後、比較検討し適地評価をしてゆくことになるだろう。
- ・埋蔵文化財調査、浸水地震ハザード対応、地盤調査(ボーリング)、駐車場整備規模、接道条件など技術的対応の必要度・負担性の検討も必要だろう。

○ 図書館サービスの現況と全市サービスについて

- ・全市的に自家用車利用の割合が高い交通状況だが、高齢化で免許返納をする方が多くなり、交通弱者が増えていくと予測される。公共交通や全市サービスに関する検討は必要だろう。

※舞鶴市は昼夜人口の変化は少ないが自衛隊や海上保安庁の学生、高専の学生など、人口に入るがあまり敷地外に出ない方もいる。
(人口の4~5%) 貸出率の低さに影響しているか。
→サービス掘起こしも考えられる。

◆ 人権啓発・地域づくり室 地域づくり支援課

日時：令和3年11月12日（金）午後3：30～

出席：舞鶴市市民文化環境部地域づくり支援課：飯田課長
生涯学習支援係：佐藤係長、地域づくり支援課：亀井係長
市民文化環境部文化スポーツ室図書館課：平野課長
寺田大塚小林計画同人：寺田、小林

○ 地域拠点としての「公民館」の今後のあり方と利用のようす

- ・公民館は7つの中学校区に1か所づつ配置されていて、現状の場所が最適かはわからないが、公民館を拠点として地域づくりを進めていく方針である。
- ・南公民館：活動も利用も多い。古くは村役場であったので愛着がある利用者もいる。
- ・大浦会館：地区の人口減少が課題であり、昨年からゆめプロジェクトをスタートさせ空家の活用などによる新たな定住を呼び込む活動等を行っている。発電所ができてからは道も良くなり、農家レストランなど誘客施設もできている。
- ・城北中学校区：中学校と協働でフジバカマを植えてアサギマダラを呼ぶ活動等行っている。

※「近隣住区理論」では、最小の地域コミュニティ規模を、近隣住区と呼び、一中学校区を人口1万人として該当させる。近隣分区は人口5000人小学校区。公共施設や行政サービスを配置させる時のユニット単位として都市地域計画は組み立てられる。

○ 「公民館図書室」（一部は図書館の分館）と図書館サービスポイントについて

- ・中分館、南分館、加佐分館とも資料は図書館と共に書誌化されておらず、独自の貸出に留まった運営となっている。
→公民館職員の兼務辞令が必要だが、体制見直しの可能性はある。
- ・城南会館はロビーに図書コーナーがあり、中学生が勉強に利用している。
- ・まなびあむは、スペースの拡張は現状の利用から見ていくととりづらい。
- ・あそびあむは、うみべのもり保育所の隣にあり、絵本との親和性も高いのではないか。
→今後、状況が変化してゆく中で、図書館サービスからみた地域拠点<分館>見直しの可能性は必要であり、ありうるのではないか。また、自動車図書館<BMサービス>が行われる場合、サービスポイントの研究で、現状の地域拠点の研究は必要になる。
- ・図書館アウトリーチサービス研究で、地域づくり支援課と今後も連携してゆきたい。

◆ 福祉企画課 ◆ 障害福祉課

日時：令和3年11月12日(金)午後4:00～

出席：舞鶴市福祉部福祉企画課：松本課長 舞鶴市福祉部障害福祉課：島田課長
市民文化環境部文化スポーツ室図書館課：平野課長。 計画同人：寺田、小林

○図書館の設備、サービスについて（計画同人より）

- 新しく中央図書館を整備すると、バリアフリー条例や法律に合致した施設となる。
その他に、対面朗読室や録音室、点字プリンター等を使える障がい者サービススペースを計画する。施設計画条件としてどのようなものが求められるのか、市民ボランティアグループにも聴きたい。(基本計画だけでなく設計でも聞き取りがある)
- 東図書館・西図書館には対面朗読室があるが、現在は使用されていない。

※福祉企画課では、デイケアの状況を伺い『舞鶴市介護サービス・高齢者の保健・福祉サービス利用のびき2021』をいただきて、地域拠点としての「通所介護」拠点リストを把握できた。

○福祉系市民ボランティアの活動について

- ボランティアグループは、公民館のボランティア養成講座などから活動を始めている。障がい者向けグループの主な活動場所は、公民館か身体障害者福祉センター。
- 障がい者向け活動として手話サークル、朗読、声のたよりの発行、点訳などがある。

※基本計画では、現代の図書館の通常の障がい者サービスや資料施設について触れることになる。設計段階では、設計条件の確認時点や素案を下敷きにした意見聴取が行われると考えられる。
担当課との協力連携を要する。

○ボランティアグループからの要望書きとりについて

- 図書館サービスや中央図書館への要望に関するアンケート等の協力をボランティアグループに、障害福祉課からも要請することは可能である。

○図書館での活動が想像される市民ボランティアグループの状況

グループ名	主な活動場所	活動内容
舞鶴手話サークル「つたの会」	身体障害者福祉センター	手話の学習と交流、聴覚障がい者問題を学ぶ
朗読ボランティア 木曜会	身体障害者福祉センター	声のたより「やまびこ」のテープとCDを発行
むつぼし会 ※休止状態	身体障害者福祉センター	点字啓発活動、点字翻訳活動、障がい者との交流
舞鶴要約筆記サークル「みみかき」	身体障害者福祉センター	小学校等の福祉教育、講演会要約筆記
朗読ボランティア こだま会	中総合会館、要請場所	福祉施設へ朗読訪問、「朗読入門講座」の実施

※この他に、
点訳ボランティア
「てんてんの会」が
ボランティア養成
講座で活動中。

※出典：ボランティアまいづるPART8(令和3年3月)

◆ 観光まちづくり室 観光振興課

日時：令和3年11月12日(金)午前9:00～

出席：舞鶴市産業振興部観光まちづくり室観光振興課：山内課長、森下係長
市民文化環境部文化スポーツ室図書館課：平野課長。 計画同人：寺田、小林

○舞鶴市の観光来街者の行動について(新中央図書館の位置と、図書館の来街者支援の視点で)

- 観光来街者は8～9割が、自動車で来街する。(東舞鶴駅、西舞鶴駅からが主でない。)
- 大きな来街者向けの駐車場の位置が、彼らの拠点になる。
- 「舞鶴港どれどれセンター」は駐車場が足りない状況にある。遊覧船就航の実証実験も始まり、今後は海沿いに新たに駐車場が必要ではないかと思っている。クルーズ船乗り場も整備された。
- 天橋立周辺への観光は、宮津の宿は食事付きが多いため、西舞鶴のビジネスホテルを利用する方も多い。(西舞鶴駅周辺は、宿泊者や乗換え者にとってはインバウンドの拠点)
- 敦賀まで新幹線が開通すれば、新幹線から京丹後鉄道に乗り換えて天橋立(宮津)に移動する観光動態インバウンドの流れが予測される。
- 東舞鶴は赤レンガ、西舞鶴はどれどれセンターといった「海沿い」が主な観光目的となっていて、海沿いから鉄道駅側に観光来街をどう流すかが課題でもある。
- 城跡しかない田辺城単独での集客力は弱いため、城下町エリアでの観光振興策を行っていく予定。(田辺城下歴史散歩、寺町スタンプラリーなど)
- ビジネスホテルの稼働率は比較的良いが、6割が仕事利用で観光は1割程度である。
- 神崎は電車で行けるビーチがあるので、車を持たない若者にも人気がある。
- 神崎のホフマン窯は舞鶴文化教育財団が管理していて常時公開はしていない。申込みで見学対応している。

※図書館の地域資料コーナーでは、舞鶴市の地勢や産業観光情報を体系的に展示表現することになるだろう。

※また郷土資料館の学芸委員の助けを得て、歴史資料の集積とサテライト展示を、時に、郷土資料館の企画展示を開催することもイメージされる。

※深く舞鶴を知る情報センターの役割を担いたい。

○図書館にできる観光振興政策バックアップの可能性について

- 話題性のある図書館ができれば集客につながるだろう。赤レンガカフェ+図書館など。
- 図書館が地域学やマイクロツーリズム(市民が街を観光する)の起点となることに期待。
- 図書館と田辺城資料館・郷土資料館が合体していれば、地域学、マイクロツーリズム、観光客のいずれも期待できると考える。
- 現在の東西図書館のある場所は、来街者の動線上にない。舞鶴観光情報を得られる場所として整備されれば、可能性は広がるだろう。今後も情報を共有してゆきたい。

1-2-⑥ 市民グループから活動と意見を聞く

◆ ふしぎの国（人形劇、エプロンシアター）

日時：令和4年1月18日（火）午前10：30～

場所：舞鶴市立東図書館海洋資料室

出席：ふしぎの国：井本さん、石橋さん

舞鶴市立東図書館：竹之内館長

寺田大塚小林計画同人：寺田、小林

○活動の内容

- ・東図書館のおはなし会で月一回、人形劇やエプロンシアターを行う。図書館のイベント「としょかんでおみせやさん」（紙のお金をつくり、子ども達が自分でつくったおもちゃを売り買ひする、など）や「おたのしみ会」の共催を行う。

○活動の歴史とひろがり

- ・活動歴34年：始めは自宅や公民館で活動、図書館が出来てから図書館で活動するようになった。
- ・図書館の講座や本を活用して人形づくりを行ってきた。著作権や演目の相談や、工作の参考になる本がすぐに探したり、資料があり職員がいる図書館だからやってこれた活動である。
- ・現在の活動人数：3～4人
- ・当初は幼稚園や公民館で活動していたが、人数的に対応できなくなってきた。
- ・主婦の集まりで続いてきた活動。若い人は仕事を持っている人が殆どで声をかけづらい。どう活動を畳んでいくか考え中。



竹之内館長とふしぎの国の皆さん

○今後の図書館への要望

- ・催しを行うときに、スペースが足りない。人形劇の舞台スペースと観客の間が狭いことがある。
- ・駐車スペースが足りない。おはなし会等講演があるときに、諦めて帰ったという利用者もいる。
- ・図書館で子どもが走り回ることに寛容でない方も多い。上手にスペースをとれないだろうか。
- ・高浜町の図書館のように資料を増やしてほしい。

- 図書館の主要な機能として「集会・展示」があり、サービスとして「場の提供」「出会い機会の提供」がある。図書館利用から派生する市民活動に場を提供し、市民活動の広がりや世代交代を、出会い機会の創出によって支援することが求められる。

◆ おはなし玉手箱（ストーリーテーリング）

日時：令和4年1月18日（火）午前11：15～

場所：舞鶴市立東図書館海洋資料室

出席：おはなし玉手箱：杉浦さん、須崎さん、美矢さん

舞鶴市立東図書館：竹之内館長

寺田大塚小林計画同人：寺田、小林



おはなし玉手箱の皆さん

○今後の図書館への要望

- ・講演会をやってほしい。以前は絵本作家などの講演、文学講座などもあった。
- 図書館で予算がつかなくなったので、最近は講演会等ができていない。
- 他市では、図書館友の会などが会費で講演会を行っているような事例もあります。

- 図書館の社会教育機能として「企画講座」がある。「学習機会の提供」「作家・著作者や共感し学ぶ仲間との出会いの提供」「創作や発表の機会創出」がこれにつながる。図書館利用から派生する市民活動に場を提供し、出会いつながる機会を創出することも、地域社会を図書館が支援することである。

○活動の内容

- ・ストーリーテーリング（素話）、絵本の読み聞かせを行う。定期的に東図書館・西図書館・大浦小学校（中休み）で活動。
- ・夏休み冬休み：学童で（中舞鶴小、八雲小、由良川小など）
- ・単発の依頼で：舞鶴支援学校行永分校、倉梯小、志楽幼稚園等。
- ・大人向けのお話し会：中総合公民館で講演。20～30人集まる。
- ・授業の依頼：東高校の保育科

○活動の歴史とひろがり

- ・活動歴23年：図書館のストーリーテーリング講座を受講し、講師の提案でグループをつくって活動を始めた。
- ・現在の活動人数：6人
- ・若い人が会に入ってくれない、活動が繋がらないことがなやみである。
- ・ボランティアの声掛けを小学校等にしても、あまり要望がない。逆に、たくさん要望があっても人数的に対応が難しく、自転車操業的なところもある。

◆ おはなしキャラバンたんぽぽ（人形劇）

日時：令和4年1月18日（月）午後2：10～

場所：舞鶴市立西図書館歴史資料室

出席：おはなしキャラバンたんぽぽ：根津会長、大田さん、北さん
後藤さん、米田さん

舞鶴市立西図書館：西駄館長

寺田大塚小林計画同人：寺田、小林

○活動の内容

- ・西図書館で年4回、人形劇を行う。ペーパーサート、紙芝居、エプロンシアター、パネルシアター等多数のレパートリーあり。
- ・小学校、幼稚園、保育所、学童、支援学校、介護施設、高齢者サロン、社会福祉協議会からの依頼などで公演を行う。
- ・東舞鶴高校で2時間の授業を依頼されたことも。（おはなし、人形づくり、上演の指導）
- ・毎週木曜午前に、図書館で人形作りや練習を行う。自宅で部分的につくり、図書館で仕上げる。

○活動の歴史とひろがり

- ・活動歴36年：「母と子の読書サークル」を母体に1985年に発足。
- ・平成27年に文部科学大臣表彰、同年30年記念誌発行。
- ・現在の活動人数：実働は10人程度。60人を超える卒業者がいて、若い人も入っているので活動を繋げていけると思う。
- ・最近は子育て講座からの依頼がなくなったので、新しい団体が活動しているのかもしれない。



西駄館長とおはなしキャラバンたんぽぽの皆さん

○今後の図書館への要望

- ・製作も練習も図書館がなければ活動ができない。
- ・出来上がった人形を図書館に預けている。材料や道具の置き場も課題。図書館の私物化と言われないか、という不安もある。
→図書館に創作室やボランティアロッカーを設置する事例は多数ある。（預かる荷物に限りはあるが）
→人形を図書館所蔵として移管して、他の団体に貸出して使ってもらうなどの考え方もある。
→他市では布の絵本をつくる団体が、図書館で貸し出す布のおもちゃや絵本の製作等の協力をしているという事例もある。

◎市民の作品と学習活動営為を、舞鶴社会の公共財として共有して、次の世代に伝えてゆくことも、図書館の大きな社会的使命にちがいない。

◆ 読書会参加者のみなさん

日時：令和4年1月18日（月）午後1：00～

場所：舞鶴市立東図書館

出席：読書会参加者：越後さん、杉本さん

舞鶴市立東図書館：竹之内館長

寺田大塚小林計画同人：寺田、小林

○活動の内容

- ・東図書館主催で月1回開催。図書館がテーマを選んでいる。
- ・参加者のまとめ役の様な方（90代）がレジメをつくってくれる。
- ・芥川賞・直木賞の受賞作品や話題になった作品が選ばれていて、自分では選ばないものに出会う新鮮な機会となっている。
- ・感想の交換で、一人で読むのとは違う視点があるのが楽しい。作品に関連して、舞鶴の過去の出来事を聞けることがある。

○活動の歴史とひろがり

- ・活動歴30年：図書館がテーマを選び、お知らせしている。
- ・主に参加する会員：10人前後、当日飛び入り参加可能。
- ・参加者は高齢者が多い。若い人が参加しても単発で続かない。平日の午後にやっているからか。
- ・広報にイベントとして紹介されているが、声掛けの工夫をしたほうが良いように思う。これからも続けていくしくみづくりが必要。

○今後の図書館への要望

- ・分館でも東西図書館の貸出カードを使えるようにしてほしい。
- ・他市の図書館は駅のそばにある。福知山市のように駅の近くに設置すれば、交通手段もあり、遠方からでも行きやすいし、高校生なども利用するのではないか。

◎図書館は個人で学ぶことを支える。加えて、共に学ぶこと、地域で学び合うこと、知見を分かち合うこと、が図書館の大きな社会的使命であることを、あらためて確かめたい。

「ご高齢で、少人数の、消え入りそうという読書会」の方々のお話の中に、図書館が果たすべき社会的使命が示されている。機会と場の提供にすぎないとと思われる図書館の一営為は「共に生きる」社会情景を支えている。

◆ 視覚障害者支援ネット・チームまなざし
◆ 丹後視力障害者福祉センター(あい丹後)

日時：令和4年1月18日(火)午後3:00～

場所：舞鶴市立西図書館歴史資料室

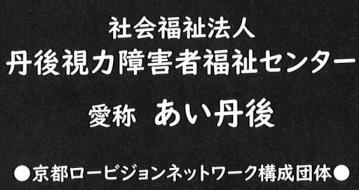
出席：視覚障害者支援ネット・チームまなざし：神田理事長
丹後視力障害者福祉センター(あい丹後)：堤相談員
ガイドヘルパー：千原さん
舞鶴市立西図書館：西駄館長
寺田大塚小林計画同人：寺田、小林

○図書館とのかかわり

- ・西図書館で音声ガイド付きバリアフリー映画上映会(京都ライトハウス主催)を行ってからのかかわり。
- ・あい丹後は京都府北部全域を対象として活動している。点字図書・録音図書の製作を行っている。堤さんは舞鶴市在住。

○図書館の利用促進について思うこと

- ・東舞鶴、西舞鶴ともにしっかり図書館を配備してらっているが、交通至便でないことが利用の少ない原因であると思う。
- ・視覚障がい者としては、来館のサポートが少ないことも利用しづらい環境となっている。
- ・利用者が少ないので、アピールの問題もあると思う。月1回広報誌に図書館の案内が載るが、障がい者・健常者ともに行き渡っていない。新聞折り込みのみでポスティングがない。新聞をとっている人が少なくなっている。
- 広報は、社会福祉協議会に送付しているがラックに置いてあるだけの状態。地域包括支援センターには送っていない。



京都府北部の
「見えにくい」「見えない」
方のためのご案内

ご相談ください。

- 本が読みにくい
- まぶしくて見えにくい
- 歩きづらい
- 仕事を続けられない
- 学校で困っている
- 障害者手帳、障害年金等の手続きが難しい
- ・など

丹後視力障害者福祉センター(あい丹後)は、昭和50(1975)年の設立以来、半世紀にわたり京都ライトハウスとともに府内の視覚障害者の支援にあたっています。

主要な業務は、

- 点字図書館の運営
- 視覚障害者の相談支援
- ガイドヘルパーの派遣

です。
国、京都府、丹後地域の市町から運営の支援を受けて活動しています。

点字図書館
(無料)

点字図書・録音図書の製作・貸出を行っています。

電話でお申し込みください、無料で郵送します。

対象地域：全国

対象者：視覚障害手帳所持者
(要登録)

相談・支援
(無料)

「見えにくい」「見えない」ことへの相談ができます。京都府の委託を受けた相談員が訪問で相談・支援をします。

対象地域：綾部市・福知山市以北

対象者：視覚障害者手帳の有無は問いません。
まずはお電話ください。

ガイドヘルパー派遣

*指定障害福祉サービス(同行援護)
事業所「丹後ガイドセンター」

視覚障害者のお出かけを支援します。

対象地域：宮津市以北

対象者：市町村から「同行援護」の決定をうけた方。
まずはお電話ください。



相談・支援の対象地域は綾部市・福知山市以北です